

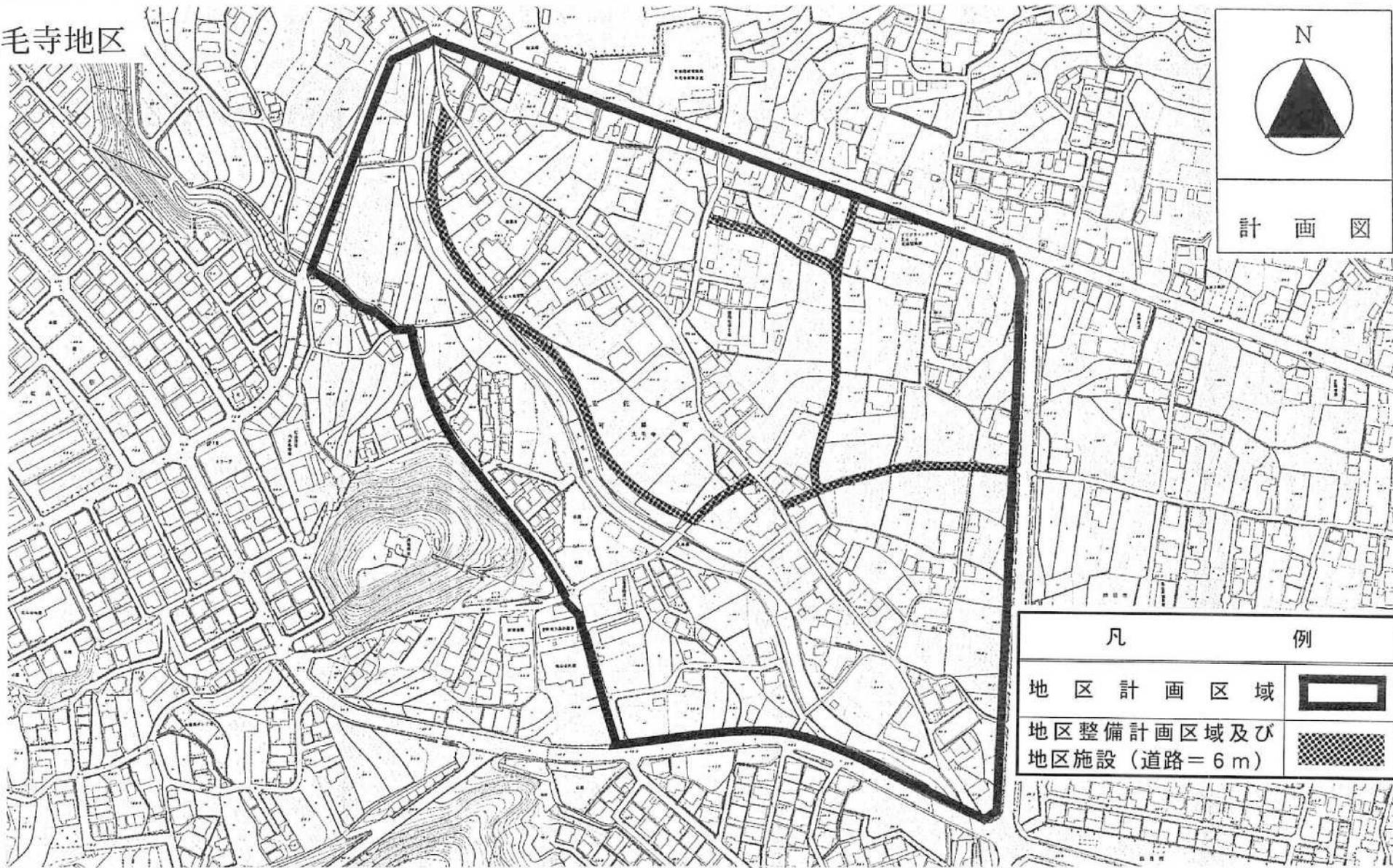
1. 大毛寺地区 地区計画

決 定 昭和60年3月29日 広島市告示第110号
 最終変更 平成11年7月7日 広島市告示第266号

名 称	大毛寺地区地区計画	
位 置	広島市安佐北区亀山四丁目、亀山七丁目及び亀山南三丁目の各一部	
面 積	約16.6ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本市の都心部から北へ約1.5kmに位置する当地区は、公共施設の整備がされないまま無秩序な市街化が進行し、居住環境上、農業環境上の問題を抱えた地区である。 このため、計画的な生活道路・公園の整備を行ない、市街地の整序及び適正かつ合理的な土地利用を図ることにより、郊外住宅地として緑豊かな、健全な市街地を形成する。
	土地利用の方針	旧可部町の中心地区にふさわしい良好な市街地の形成を図るため、幕の内通り(国道191号)に接する地区は店舗、事務所などが立地できる一般住宅地区とし、その他の地区は閑静でかつ整った街並みの低層専用住宅地区とする。 大毛寺川沿いは、うるおいの場として親水性を確保するための道路を配置する。 公園については、住民の利便性を考慮して適正に配置する。
	地区施設の整備の方針	既存の道路を有効に活用しながら、地区内で発生した交通を円滑に都市計画道路へと導く生活道路網を形成する。
	建築物等の整備の方針	建築物の建て詰まりを防止するため適正な敷地規模を確保するとともに緑豊かな住宅地として敷地内の緑化を推進する。
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	幅員4m以上の道路を計画図表示のとおり配置する。

「区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり」

大毛寺地区



※ この計画図は、都市計画法に基づいて定められた地区計画の概ねの区域や区分等を表示した概要計画図です。
詳細をお知りになりたい場合は、市役所 都市整備局都市計画課又は所轄区役所 建築課にある縦覧用の計画図（都市計画の図書）をご覧ください。